

サウジアラビア王国
サルマン・ビン・アブドルアジーズ・アール・サウード皇太子殿下
兼副首相兼国防相の訪日に際する
共同声明
(和文仮訳)

安倍晋三日本国総理大臣閣下の温かい招待を受け、サウジアラビア王国皇太子兼副首相兼国防相サルマン・ビン・アブドルアジーズ殿下は、西暦2014年（イスラム暦1435年）2月18日から21日まで日本国を公賓として訪問した。

日本国皇太子殿下はサルマン・ビン・アブドルアジーズ皇太子を東京国際空港で出迎えた。天皇陛下は宮中でサルマン・ビン・アブドルアジーズ皇太子と御会見され、宮中午餐を催された。サルマン・ビン・アブドルアジーズ皇太子と安倍総理大臣は、西暦2014年（イスラム暦1435年）2月19日に東京で会談を行い、相互に関心のある二国間関係、地域問題及び国際問題について議論した。

双方は、1994年の日本国皇太子・同妃両殿下のサウジアラビア訪問、1998年の二聖モスクの守護者による皇太子としての日本訪問、2006年のスルタン・ビン・アブドルアジーズ皇太子の日本訪問、更に、共同声明を発出し、安定と繁栄に向けた両国間の包括的パートナーシップの強化を決定した昨年 of 安倍総理のサウジアラビア訪問を想起した。

今回の訪日において、安倍総理とサルマン皇太子は二国間の政治、経済及び文化関係が顕著に発展していることを評価した。また双方は、2013年4月30日に発出された共同声明の枠組みにおけるあらゆる分野での包括的パートナーシップを強化し、これに関し様々なレベルで協議と協力を継続する決意を表明した。

二国間の協力は下記の分野で強化されていくこととなる：

1. 政治・安全保障分野での協力

(政治・安全保障対話)

- 日本は、国連安全保障理事会常任理事国入り及び2016年－17年の非常任理事国への立候補への意図を表明。
- 双方は若手外交官の交流及びいずれか一方又は双方が主催する外交問題に関する知的対話の促進を決定。
- 中東和平やシリア等の地域情勢、海上安全保障、海上交通路の安全、海賊対処、不拡散、テロ対策、人道支援及び災害支援等の分野に関し、両国関係省庁の高官による対話の早期開催。

(日・GCC戦略対話)

- 日・GCC戦略対話の強化。

(援助協調)

- 援助協調における更なる協力。

2. 防衛交流・協力

- 二国間の防衛交流・協力の更なる促進のための方策を議論する両国防衛当局間協議の早期開催。

3. 経済分野での協力

(エネルギー協力)

- 双方は、国際経済のための石油市場の安定の重要性を強調。日本側は、国際市場全般、特に日本市場に石油を供給する、安定的で信頼できる供給源としてのサウジアラビア王国によるバランスのとれた石油政策に対して謝意を表明。サウジ側は、日本に安定的に石油を供給することへのコミットメントを強調。また双方は、日本とサウジアラビア王国の緊密な関係に基づき、日・サウジ・エネルギー協議を通じ、省エネルギーと同分野での専門性の交換を含むエネルギー分野での二国間協力の更なる進展の重要性を強調。
- 共同石油備蓄への協力の継続。
- 従来型エネルギー、代替エネルギー、再生可能エネルギーの分野における協力。
- 専門家派遣やセミナー開催等を通じた、省エネルギー政策の策定面でのサウジアラビア王国に対する技術的支援。

(両国民間セクター間での協力)

- 双方向の投資促進、及びビジネス環境促進のための建設的な議論の継続。

(産業協力)

- 産業投資、技術移転及びインフラに関する、両国の関係省庁による協力。
- サウジアラビアの中小企業育成に向けた日本国経済産業省とサウジアラビア王国商工省との間での協力覚書の締結とパイロット・プロジェクトの立ち上げにおける協力。

(インフラ)

- サウジアラビア王国におけるメトロ・プロジェクト。
- 日本国経済産業省とサウジアラビア王国水電力省との間での上下水道に関する協力。

(人材育成)

- 人材育成における協力。
- JICAリヤド事務所の適切な取扱いの実現。

(健康)

- 日本側は、2011年3月の東日本大震災を受けた日本産食品の輸入規制の緩

和及び撤廃に向けたサウジ側の更なる努力を要請。サウジ側は、輸入規制は健康に関する問題であると言及するとともに、健康問題を含めて規制を必要とする要因が最早存在しないとサウジ食糧薬品庁が決定した際には、この問題について検討する意思を表明。

4. 文化、教育、人物交流

- 特に2015年の両国外交関係樹立60周年を祝うべく、文化活動を双方で実施。
- サウジアラビア王国を含む世界中でオリンピック・ムーブメントを広めるための「Sport for Tomorrow」。
- 科学技術分野での協力。
- 青少年交流の更なる促進。
- 教育及び高等教育分野での協力。

また、双方は、諸宗教・文明・文化間の対話に向けた二聖モスクの守護者アブドゥラー・ビン・アブドルアジーズアール・サ우드国王によるイニシアティブの枠組みに基づく継続的な活動を歓迎し、ウィーンのアブドゥラー国王国際宗教・文化間対話センターの活動を歓迎した。

双方は、サウジアラビア王国と日本との間での外務省間の政策協議を継続することの重要性を再確認した。

双方は、両国の若者間の交流促進を継続することを決定した。

双方は、サウジアラビア王国での産業投資、技術移転及びインフラにおける協力促進、並びにサウジアラビア王国の産業と投資分野での両国の民間部門の協力強化の重要性を強調した。

双方は、産業の多角化及びインフラ開発のための科学や技術移転の協力促進で一致した。双方は、二国間における人材育成に関する知見・プログラムの交換や、大学や研究機関間の協力強化、知識集約型経済分野での協力促進の重要性を強調した。

双方は、アラブ和平イニシアティブ及び関連する国連決議に基づいた、公正、永続的かつ包括的な中東和平に向けたコミットメントを再確認し、主権を有し、独立し、統合されかつ発展可能なパレスチナ国家の樹立を目的とした二国家解決に向けて和平プロセスを前進させるための確固たる国際的な取組の必要性を強調した。

双方は、シリア情勢の展開と無辜の人々の流血が続いていることへの深刻な懸念を表明した。双方は、シリア政権がこの状況に対する責任を負うべきであるという認識を共有した。この点において、双方は、ジュネーブ2が望まれている成果を達成できていないこと、これはシリア政権にその責任があるが、こ

れについて懸念と失望を表明した。双方は、完全な行政権を執行する移行的な統治主体の設立を含む、2012年6月30日のジュネーブ・コミュニケの完全な履行を通じた、平和的かつ緊急の政治的解決を追求することへのコミットメントを再確認した。双方はまた、シリア難民への人道支援と救済の継続、及び各国政府・機関に対して国内外のシリア人に更なる支援を提供するよう呼びかけることの重要性を強調した。

サルマン・ビン・アブドルアジーズ皇太子は、日本滞在中に同行の代表団とともに享受した、日本の天皇陛下、皇太子殿下、内閣総理大臣、政府そして国民による温かな歓迎とホスピタリティに感謝の意を表した。